1　処分をした年月日　平成29年５月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エコスタイル　木下　公貴　大阪府大阪市中央区道修町１－４－６　国土交通大臣許可（般特－24）第24738号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年５月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月24日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年５月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　吉田機電株式会社　髙橋　敏彦　奈良県奈良市法華寺町213－１　国土交通大臣許可（般特－28）第3155号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年５月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月24日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年６月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハウスエンジニアリング　破産管財人　森本　　純　大阪府大阪市西区阿波座２－２－18　国土交通大臣許可（般－26）第21021号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月24日

国土交通大臣　石井　啓一

種類	地上画素寸法	実施時期	区域		撮影	摘要
			整理番号	地区(地方)		
数値空中写真	20cm	平成29年	ＣＣＧ－2017－１	北栄西部	デジタル	54枚

備考　空中写真の刊行日　平成29年７月25日

北栄西部地区

